

新型コロナウイルス感染拡大予防のための施設の利用について

菖蒲総合支所総務管理課

菖蒲コミュニティセンターについては、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者等の減少に伴い、利用人員の制限を解除しますが、引き続き施設利用については、新型コロナウイルスの主な感染経路である「飛沫感染」と「接触感染」を防ぐため、下記を遵守していただくようお願いします。

市民の皆様の健康と安全を守るため、新しい生活様式への実践にご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 制限解除日 令和3年11月1日（月）

2 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

新型コロナウイルス感染症は、

- ① 密閉空間（喚起の悪い密閉空間である）
- ② 密集場所（多くの人々が密集している）
- ③ 密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

という、三つの条件（いわゆる「三つの密」）のある場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられ、これを避けることにより自己への感染を回避するとともに、他人に感染させないように徹底することが重要です。

3 施設の利用にかかる確認事項

（ア）施設を利用する方

- （1）来館前に各自必ず検温を実施し、発熱等の症状が無いこと。
- （2）息苦しさ（呼吸困難）や倦怠感（強いだるさ）、軽度であっても席、頭痛などの症状が無いこと。
- （3）糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫制御剤や抗がん剤等を使用しているなどの重症化しやすい方で、比較的軽い風邪の症状がないこと。
- （4）過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴が無いこと。
- （5）感染経路の調査等のため必要に応じて自己の個人情報を保健所等の公的機関へ提供され得ることに同意していること。
- （6）来館時にマスクを着用し、咳エチケット、手洗い、手指の消毒をこまめにすること。
- （7）対人距離を確保（できる限り1.5メートルを目安）すること。

（イ）施設を利用する団体

- （1）活動を実施する場合において、密閉空間・密集場所・密接場面のいわゆる「三密」にならないよう具体的な対策を講じること。

例として

- ・部屋を閉め切らないで30分に一度は喚起を行う
- ・施設の示した人数以下の人数で活動する
- ・ただし、利用可能人数を超える人数で利用を希望する場合、予約前に総務管理課に相談すること
- ・利用者全員がマスクを着用し、対面とならないように配置する
- ・多人数で一度に参加せず、日時や実施回数を分散する

(2) 団体の代表者は、施設の利用にあたり、参加者全員に(ア)の条件に該当するかしないかを事前に確認すること。また、後日、参加者と連絡がとれるよう連絡先を把握していること。

(ウ) 施設の利用について特に配慮をお願いする活動について

新型コロナウイルスの主な感染経路が「飛沫感染」と「接触感染」であるため、次の行為を伴う活動に利用については、特に配慮をお願いします。

- (1) 人との距離を確保できない活動
- (2) 運動することにより心拍数が上がる活動

例として、

- ・囲碁、将棋、麻雀、社交ダンス、フォークダンス、着付けなどの人との距離が近い活動
- ・体操、ヨガ、ストレッチ体操などの心拍数が上昇しやすい活動

これらの活動を行って入り団体であっても、(ア)及び(イ)の条件を満たしている場合は利用できます。

令和3年11月1日現在